

平成16年3月11日

報道機関 各位

広島大学長
牟田 泰三

「地域の三次被ばく医療機関」選定の受諾について

平成16年3月11日開催の原子力安全委員会 原子力施設等防災専門部会被ばく医療分科会において審議の結果、広島大学が西日本地域の「地域の三次被ばく医療機関」として選定され、本学として受諾することといたしましたので報告いたします。

「地域三次被ばく医療機関」として選定されたことにより、国の防災基本計画及び「緊急被ばく医療の在り方について」(平成13年原子力委員会策定)に基づき、東日本における独立行政法人 放射線医学総合研究所(千葉市)とともに三次被ばく医療機関として以下のことに取り組んでまいります。

- ・ 緊急被ばく医療ネットワークの構築
- ・ 医療関係者に対する教育・訓練
- ・ 放射線防護協力機関との連携・協力体制の構築
- ・ 初期及び二次被ばく医療機関との連携・協力体制の構築
- ・ 被ばく医療機関としての組織的な取組

参考資料

- ・ 緊急被ばく医療体制の概念
- ・ 防災基本計画(抄)、緊急被ばく医療の在り方について(抄)、緊急被ばく医療体制における地域ブロック化の在り方について(抄)

なお、このことについて、学長、原爆放射線医科学研究所長及び副病院長による記者会見を次のとおり行います。

日時 平成16年3月12日(金) 16時～
場 広島大学医学部・歯学部附属病院 外来棟
所 3階 大会議室

本件に関する問い合わせ先
広島大学医学部・歯学部附属病院 総務・企画課
専門職員(広報担当) 空 誠宗
電話 082-257-5014

(参考)

防災基本計画(抄)

- 国〔文部科学省, 厚生労働省〕, 日本赤十字社, 地方公共団体及び原子力事業者は, 放射線測定資機材, 安定ヨウ素剤, 応急救護用医薬品, 医療資機材等の整備に努めるものとする。なお, 国は, 地方公共団体が医療資機材等を整備する際には, 整備すべき資機材に関する情報提供等を行うものとする。
- 国〔文部科学省, 厚生労働省〕及び地方公共団体は, 緊急被ばく医療活動を充実強化するため, 放射線障害に対応する医療機関の整備を進めるとともに, 緊急被ばく医療派遣体制を整備・維持するものとする。緊急被ばく医療を行う国立病院などの専門医療機関は, 放射線障害に対する医療を実施するための資機材の整備及び組織体制の整備を図るものとする。
- 放射線医学総合研究所は, 外部の専門医療機関との緊急被ばく医療に関する協力のためのネットワークを構築し, このネットワークによる情報交換, 研究協力, 人的交流を通じて平常時から緊急被ばく医療体制の充実を図るものとする。また, 同研究所は, 関係医療機関の放射線障害に対する医療の能力向上のため, 医師及び看護師等に対する研修プログラムを引き続き実施するものとする。
- 地方公共団体は, 外来診療に対応する初期及び入院診療に対応する二次被ばく医療体制並びに, そのネットワークについて, 医療関係者を積極的に関与させ, 構築するように努めるものとする。
- 国〔文部科学省, 厚生労働省〕は, 専門的入院診療に対応する地域の三次被ばく医療体制を構築するように努めるものとする。

緊急被ばく医療のあり方について(抄)

「放射線医学総合研究所は, 三次被ばく医療の中心的機関として位置付けられる。放射線医学総合研究所(放射線医学総合研究所緊急被ばく医療ネットワーク会議を含む。)は, 高度総合医療を行う医療機関と相互に連携を図り, 高度専門的な除染及び治療を実施するとともに, 全国の地域三次被ばく医療の機関群に対し必要な支援及び助言を行う。また, 地域の三次被ばく医療機関の一つとしての役割も担う。」

「地域の三次被ばく医療機関は, 学際的な高度専門医療を必要とするので, 国公立大学附属病院を中心とした医療機関であることが望ましい。」

緊急被ばく医療体制における地域ブロック化のあり方について(抄)

「現時点では地域の三次被ばく医療機関が整備される地理的条件等を考慮した上で日本を東西2ブロック程度に分けることが適当である。なお, 関係省庁等が地域の三次被ばく医療機関の整備を行う際, ブロックごとに整備する地域の三次被ばく医療機関を1機関と限定する必要はなく, 機能の維持・向上を考慮した上で, 複数の機関を整備することも有効であると考えられる。」